

名城大学における
性の多様性に関する理念と対応ガイドライン

令和4年4月
学校法人 名城大学

【目次】

はじめに	P3
I 名城大学における性の多様性に関する理念	P4
II 対応ガイドライン	P4
＜学生生活全般＞	
1. 性別の取り扱いについて	
① 性別登録	P4
② 性別変更	P4
③ 性別情報の取り扱い	P4
④ 大学が発行する証明書等における性別の記載	P5
⑤ 大学に提出する書類における性別記載	P5
⑥ 外部機関に提出する書類における性別情報の記載	P5
2. 授業における対応について	
① 体育実技科目の履修、更衣室、用具の配慮	P5
② 学内・学外実習科目の履修	P6
③ 授業におけるグループ分け	P6
④ 授業等における呼称	P6
3. 学生生活について	
① 定期健康診断	P6
② 入学式・卒業式等の式典における服装等	P6
4. 学生生活・就職活動等に関する相談について	
① 学生生活に関する相談	P7
② インターンシップ・就職活動に関する情報提供	P7
5. 留学について	P7
6. 環境整備について	
多目的トイレについて	P7
＜カミングアウト＞	
7. カミングアウトについて	P7

<アウトティング>

8. アウトティングの禁止について.....P7

9. 相談窓口について.....P8

Ⅲ 参考ページ.....P8

<別表>P9

はじめに

人間社会において性の多様性は人権に関わるきわめて重要な問題です。LGBT は、Lesbian（女性の同性愛者）、Gay（男性の同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（身体の性に違和感を持つ人）の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的マイノリティを表す言葉の一つとして使われることがあります。男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や自分自身の性を決められない・分からない人等を含めて LGBT 等と表現します。性的指向はどのような性別の人を好きになるかということであり、性自認は自分の性をどのように認識しているのかということで、Sexual Orientation（性的指向）と Gender Identity（性自認）を表す「SOGI」という言葉もあります。すべての人の性的指向と性自認が尊重される社会でなければなりません。

本学においても、多様な背景を持った学生が入学している中で、対応に不安を持つことも少なくありません。そこで、大学生活を送るすべての学生とそれを支える教職員が多様な性について正しい知識を持ち、性的マイノリティの方が抱えている困難を理解するとともに、寄り添った対応を心がけることが大切と考え、ガイドラインを作成しました。なお、このガイドラインの内容は、社会状況の変化等を踏まえて、適宜見直しを行う予定です。

本ガイドラインが、私たちの身の回りの習慣や常識となっている考え方を今一度確認し、性的指向・性自認に関する差別やハラスメントにつながるものはないか、見直しが必要なものはないかを考えるきっかけとなることを望みます。本ガイドラインを性の多様性に関して正しい言動をとるための指標とします。



I 名城大学における性の多様性に関する理念

本学は、1926（大正 15）年 5 月に名古屋高等理工科講習所として開設し、1949（昭和 24）年 4 月に名城大学として開学しています。1967（昭和 42）年 3 月に、産学官各界の支援を得て、「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」を立学の精神¹としました。立学の精神の骨格は「穏健中正」「実行力」「信頼」です。「謙虚にものごとの本質をつかみ、節度をわきまえ、豊かな包容力と平衡感覚をもち、抜群な実行力で誰からも信頼される」人材の育成を掲げています。また、本学の立学の精神「穏健中正」には、「平和であたたかく穏やかであること」、「謙虚にものごとの核心をつかみ、包容力ある立場にあること」をも含んでおり、このことは、本学の学生支援ポリシーである「学生の人権と多様性を尊重」とも合致しています。その理念に照らし、本学では多様性を重視し、性別や性的指向・性自認、国籍、宗教、年齢、障がいの有無等により、差別されず、多様性が尊重される環境をつくるのが最重要課題であると考えます。

名城大学では、すべての人が大切にされるという理念の中で、LGBT 等も含め、どんな性のあり方も尊重される、「ありのままがあたりまえの大学」を目指して取り組みを始めています。

※立学の精神¹

立学の精神は本学の設置の意義と目的を明確にしたもので、「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」を掲げています。穏健中世の「穏」は、平和であたたかく、穏やかであること、「健」は、秩序と調和と確実さをもって、支障なく、力強く前進すること、「中」は、謙虚にものごとの核心をつかみ、包容力のある立場にあること、「正」は、ものごとに、折り目、はじめをつけ、順逆をわきまえて筋を通すこと、をそれぞれ表しています。

II 対応ガイドライン

本ガイドラインは、本学の性の多様性に関する理念に基づく具体的な対応の指針です。対応にあたって最も大切なことは、本人の意思を最初に確認することです。もちろん、大学での活動全般で、性的マイノリティの存在を考慮に入れ、どのような性であろうとも安心して過ごせる環境を整備するのは大切です。しかし、周囲の者が、勝手に本人の性のありようを推測して対応を決定したり、本人が希望しないにもかかわらず特別な対応をしたりすることは、適切ではありません。

<学生生活全般>

1. 性別の取り扱いについて

① 性別登録

戸籍上の性別に基づいて、大学生生活全般に関わるシステム（以下、「学務システム」）上の性別情報を登録します。

② 性別変更

戸籍上の性別が変更された場合は、学務システム上の性別情報を変更します。

③ 性別情報の取り扱い

当事者の意思に反して本人の性別情報が公表されないよう、慎重に取り扱います。特に学務システム及び名簿での性別情報の取り扱いについて、以下のように取り扱うとともに、性別情報の収集および記載のあり方については、今後検討していきます。

・名簿

会議等でも、性別情報については、慎重に取り扱います。

・学務システム

担当職員のみが性別情報にアクセスできます。

④ 大学が発行する証明書等における性別の記載（令和4年4月時点）

本学が発行する証明書等（学位記や成績証明書等）における性別の記載については以下の通りです。

<性別を記載しない証明書>

学位記、卒業見込証明書（和文）等

<性別の記載がある証明書>

成績（単位取得）証明書（和文）、成績（単位取得）証明書（英文）等

<性別記載のあるその他の書類>

学籍簿、履修登録科目確認通知書等

⑤ 大学に提出する書類における性別記載

性別情報収集は、必要最小限にします。

<性別記載欄のないもの>

変更届、授業料等納期延期願等

<性別記載欄のあるもの>

ネット出願登録、出願確認票等

⑥ 外部機関に提出する書類における性別情報の記載

<性別記載欄のないもの>

大学所定履歴書（企業に提出）等

<性別記載欄のあるもの>

ジェイ・サーブ大学生調査、PROGテスト等

2. 授業における対応について

① 体育実技科目の履修、更衣室、用具の配慮

体育実技科目では、以下のような対応をします。詳細については、授業担当教員に相談するか、事前に保健センターにご連絡ください。

・履修について

男女別の要素がある体育実技種目（スポーツ競技特性としてルールや用具が異なる種目）があります。これらの種目については、履修時の参考となるよう、ガイダンスにて配付される履修の案内に男女別の要素（ウェア、用具等）があることを明記していますので、事前に相談することができます。（学部によって男女別の設定は異なります。）

※体育の授業における男女別要素について

専用のウェアに着替えが必要な種目、他の学生との身体接触のある種目、宿泊を伴う種目、その他授業内で男女別にグループを作る必要がある種目

・更衣室について

更衣室は、身体的特性をもとに男女別に分かれています。必ず希望に沿えるわけではありませんが、個別対応が必要な場合は事前に相談することができます。今後、男女別更衣室以外でも更衣が可能となるよう、施設や設備の整備を進めていく予定です。

・用具の配慮について

事前に授業担当教員や保健センターに相談することができます。

性別ごとに使用を求められることのないよう、事前に相談することができます（実際に使用するかどうかは、あくまでも各自にお任せします）。

② 学内・学外実習科目の履修

必ず希望に沿えるわけではありませんが、トイレ、更衣室、服装等に関して、事前に、保健センターに相談することができます。

③ 授業におけるグループ分け

授業において、性別でのグループ分けが不必要に行われることがないようにしますが、男女別の要素がある体育実技科目については、上述通り必要に応じて事前に相談することができます。

④ 授業等における呼称

授業等における呼称（自認する性に基づく）については、可能な限り対応するように努めます。希望する場合は、保健センターにご相談ください。

3. 学生生活について

① 定期健康診断

定期健康診断については、個別対応が可能ですので、希望する場合は保健センターにご相談ください。

<各キャンパス保健センター>

天白キャンパス	(052) 838-2031	hoken@ccmails.meijo-u.ac.jp
八事キャンパス	(052) 839-2622	
ナゴヤドーム前キャンパス	(052) 768-6981	

② 入学式・卒業式等の式典における服装等

多様性尊重の観点から、入学式や卒業式等の式典においては、式典であることを踏まえた上で、多様なアイデンティティに基づいた服装や身なりで参加することができます。

4. 学生生活・就職活動等に関する相談について

学内では、以下のような相談をすることができます。

① 学生生活に関する相談

保健センターでは、ジェンダー・セクシュアリティ等、性に関わる様々な悩みや問題について一緒に対応策を考えます。

② インターンシップ・就職活動に関する情報提供

各学部・研究科、教職課程、学芸員課程、キャリアセンターでは、保健センターと連携して、インターンシップや就職活動に関する情報を提供します。

5. 留学について

各学部・研究科や国際化推進センターでは、保健センターと連携して、留学に関する情報の提供をします。留学先大学や留学プログラムによって受け入れ状況が異なるため、事前に確認することが重要です。

6. 環境整備について

多目的トイレについて

本学では、多目的トイレを設置しています。場所等については、建物内のマップをご覧くださいか、あるいは個別に説明します。

<カミングアウト>

7. カミングアウトについて

カミングアウト (coming out) とは coming out of the closet のことです。社会における差別や偏見等により自らのセクシュアリティを隠さざるを得ない状態を「クローゼットに押し込まれている状態」に例えて、そこから出ていくことを意味しています。自らが LGBT 等であることをカミングアウトするかどうかや、時期・相手・方法等については、当事者本人が決めることであり、周囲の人がカミングアウトを強要するようなことがあってはなりません。カミングアウトするかどうかを迷っている場合、あるいは、カミングアウトを受けてどのような行動をとったらよいかわからない場合等で、誰かに相談したい場合は、保健センターに相談することが可能です。

<アウティング>

8. アウティングの禁止について

当事者の意思による LGBT 等のカミングアウトに対して、当事者の意思によらない性的指向や性自認に関わる情報の暴露をアウティングといいます。アウティングは当事者の生命に関わる事態に直結することにもなりかねませんので、禁止します。性的指向や性自認に関わる情報は、当事者の意思に沿う形で慎重に扱うよう努めることがアウティング予防のために重要であり、悪意や故意によるアウティングは絶対に許されないことはもちろん、偶発的なアウティングにも十分に注意する必要があります。アウティングに関する悩みがある場合は保健センターに相談することが可能です。

9. 相談窓口について

LGBT 等に関する相談窓口を下記に記載しています。内容によってはご希望に沿えない場合もありますが、まずはお気軽に保健センターにご相談ください。内容によっては、学内の他部署と連携して対応することもあります。事前に当事者の意思を十分に確認した上で進めますので、安心してご相談ください。

<各キャンパス保健センター>

天白キャンパス	(052) 838-2031	hoken@ccmails.meijo-u.ac.jp
八事キャンパス	(052) 839-2622	
ナゴヤドーム前キャンパス	(052) 768-6981	

Ⅲ 参考ページ

法務省

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/LGBT/index.html>

文部科学省

https://www.mext.go.jp/content/20210215_mxt_sigakugy_1420538_00003_18.pdf

日本学生支援機構

https://www.jasso.go.jp/gakusei/publication/__icsFiles/afieldfile/2021/03/08/lgbt_shiryo.pdf